

第3章 かわまちづくりの方向性

3-1 かわまちづくりに向けた留意点

市民アンケート調査の結果などから、多摩川を対象とした「かわまちづくり」を進める際は、特に、以下の3点に留意する必要が見えてきました。

- ①河川の連続性を生かしながらも、「かわ側」や「まち側」の特徴を踏まえたエリアに着目して取り組むことが必要である。
- ②市民が多摩川に求めるものは、「自然環境の保全」と、河川敷でくつろいだり、カフェでのんびり休憩したりできる、快適な「憩いの空間の創出」である。
- ③多様な人たちが集い交流し、様々なニーズに対応できる「賑わいの空間の創出」と、円滑な利用に必要な「ルールづくり」が必要である。

(1)留意点1

①河川の連続性を生かしながらも、「かわ側」や「まち側」の特徴を踏まえたエリアに着目して取り組むことが必要である。

- 『利用場所』は、「多摩川五本松～都立狛江高校前区間」が最も多く、次いで隣接する「小田急小田原線上流区間」が多い結果となっているものの、他区間も一定数利用されていることが分かります。これらを『年齢』別にみると、「多摩川五本松～都立狛江高校前区間」は「50～80歳代」の利用割合が高く、一方、「小田急小田原線上流区間」は「10～20歳代」の利用割合が高い結果となっています。
- 『利用目的』別では、「ジョギング」などの多くの『利用目的』で低い割合となった「水辺の楽校区間」ですが、「釣り・魚とり・水遊び」「自然観察・写真撮影」「サイクリング」は、他区間のそれぞれの利用割合と比較してもそれほど減少していないなど、区間ごとに「年齢(利用者)」と「利用目的」に特徴が出ていると考えられます。



多摩川において「かわまちづくり」を進める際は、上流から下流までの河川の連続性を生かしながらも、河川敷や堤防など「かわ側」の状況や「まち側」の資源などの特徴を十分に踏まえたうえで、区間やエリアなどを設定し、それぞれの整備の方向性や取組内容などを検討することが必要です。

(2)留意点2

②市民が多摩川に求めるものは、「自然環境の保全」と、河川敷でくつろいだり、カフェでのんびり休憩したりできる、快適な「憩いの空間の創出」である。

- 『利用目的』として多くの市民が「散歩」をあげているように、市民にとって多摩川は、特別なイベントの開催地としての利用よりも、日常生活の場の一部として利用されていることが分かります。多摩川に隣接または近い地域の居住地では、「週1～2回程度」以上多摩川を利用している市民が4割以上いることから、日常生活を送るうえで大切な場所になっていることが伺われます。
- 多くの市民は、『多摩川の魅力』を「自然が豊かなところ」「景観や景色が良いところ」とし、また、「居心地が良くのんびりできる場所」や「アクセスのしやすいところ(行きやすさ)」もあげています。特に、高齢者層では「自然」「景観・景色」に対する割合が高く、若年者層では「居心地」「のんびり」といったことに対する割合が高いことが分かります。
- これらのことは、「多摩川を利用する目的」と深く関係し、多くの市民が「多摩川を、日常生活を送るうえで大切な場所」としている理由が、多摩川が豊かな自然や良好な景観の中で居心地が良く、のんびりできる場所だからであると考えられます。
- 多くの市民が『多摩川の利用を進める際の問題点』としてあげている、「休憩できる場所や施設がない」「トイレがない」「日陰になる場所がない」などの意見は、「日常生活の場の一部【現状】」として利用し、かつ「居心地が良くのんびりできる場所【魅力】」を、一層充実した空間にしていくために必要なこと(もの)として捉えることができます。



多摩川において「かわまちづくり」を進める際は、多摩川の豊かな「自然環境の保全」と、そうした場所でのんびりできる快適な「憩いの空間の創出」が求められていることに留意が必要です。



(3)留意点3

③多様な人たちが集い交流し、様々なニーズに対応できる「賑わいの空間の創出」と、円滑な利用に必要な「ルールづくり」が必要である。

- 『多摩川でしたいこと』をみると、「カフェやキッチンカー等で飲食を楽しみたい」「川でのんびり休憩したい」を除いた、「イベント」「魚とり・水遊び」「スポーツ」「環境学習」など、活動的なニーズに関しては突出したものはなく、均等に求められていることが分かります。
- 『開催を希望するイベント』でも、「マルシェやフリーマーケット」が最も高い割合を示しているものの、その他の「自然観察会」「音楽イベント」「アウトドアイベント」などを含めて、大きく突出したものがなく、均等に求められていることが分かります。
- 『賑わいづくりについて参加したいか』をみると、「多摩川の賑わいづくりの運営を中心となって行ってみたい」と「多摩川の賑わいづくりに少し関わってみたい」を合わせて、約4割の方が、何らかのかたちで多摩川の賑わいづくりに関わってみたいと思っています。



多摩川において「かわまちづくり」を進める際は、前掲の「自然環境の保全」や「のんびり憩うことができる快適な空間の創出」に合わせて、「多様な人たちが集い交流し、様々なニーズに対応できる賑わいの空間の創出」と、円滑な利用に必要な「ルールづくり」や「マナー向上」を図っていくことが必要です。

多摩川的环境整備や賑わいづくりを行う際は、市民と行政などが協力して進めていくことができる組織や実施体制などを構築することも必要であると考えられます。

3-2 多摩川に期待する役割

多摩川に期待する役割を整理すると、以下の3点になります。

目の前に広がる「美しい河川景観」を活かし、市民にとっての「憩いの空間」と、多様な人たちが交流できる「賑わいの空間」を併せ持つ場となることを多摩川に期待する役割として、次章に示す「かわまちづくり」の基本理念や基本方針などに展開します。

- (1) 市民生活に身近な、豊かな自然環境と美しい河川景観
- (2) 日常のひとときを思い思いに過ごせる、憩いの空間
- (3) 多様な人たちが集い交流できる、賑わいの空間